

事業報告書（概要版）

施設名	新潟市母子生活支援施設ふじみ苑	
管理者名	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号 代表者 会長 関 昭一	
基本方針	母子生活支援施設には、DV被害を受けた利用者をはじめ、多くの課題を抱えた母子が入所しています。入所から退所後の地域での生活を含め、長期にわたり母子を総合的に支援できるよう、利用者である母親の立場を尊重し、信頼関係を構築し、ともに課題を解決していく視点を持ったうえで、子育て、生活支援、就労支援などの支援を行いました。	
運営組織	職員の配置 ・施設長 1名 ・母子指導員 3名 ・少年指導員 2名 ・嘱託医 1名	
業務の実施状況	自立支援計画の策定	全世帯について、母親と職員で面談を行い、計画を策定しました。策定に当たっては、中長期的な目標を明確にし、入所者一人ひとりが日々の目標を持ちながら生活し、問題をクリアして自立を目指すことができるよう個別配慮に努めました。
	利用者の要望意見の吸い上げ	普段の相談および月1回の母の会で、要望を聞くように努めました。
	苦情・要望に対する対応	地域の主任児童委員2名を、第三者委員として配置しています。
	緊急時の対応	緊急時対応マニュアルの策定・周知をするとともに、手指消毒剤の設置など感染症対応を実施しました。
	管理運営経費の縮減	施設管理や警備委託について、見積り合わせをした上で契約先を決定したほか、事務経費や光熱水費の縮減に努めました。
	防災対策	月1回避難訓練を実施しました。（火災・地震想定）
	個人情報保護	法人の個人情報保護方針を職員に周知徹底し、業務の中で常に個人情報の保護に努めました。
	配置人員	有資格者を3名配置しています。（最低基準では1名）
	配置人員の資質向上	職員が偏りなく様々な実務研修に参加できるよう、年間の計画を立て研修に参加し、資質向上に努めました。1人年2回以上、年間計15回の研修に延べ24人が参加しました。